

東京政策2007

平成19(2007)年2月21日
民主党東京都総支部連合会

目 次

<はじめに>	1
1. 少子化対応・子育て支援万全の東京（子ども）	2
2. 変化の時代を生き抜く力を育てる東京（教育）	4
3. すべての施策に福祉的視点のある東京（福祉・セーフティネット）	6
4. 世界をリードする環境快適都市・東京（環境）	8
5. 人が生き生き働ける活力あふれる東京（雇用・産業）	10
6. 誰もが安全に安心して暮らせる東京（防災・防犯）	12
7. すべての人が支え合いともに生きる東京(共生)	14
8. 質の高い活力ある持続可能な東京（まちづくり）	16
9. 空が広い東京。個性を活かした多摩・島しょの振興	18
10. 都民が主役のまち・東京（行財政・議会改革）	20
<実現のために>	22

<はじめに>

民主党は、「共生」を新しい国づくりの理念として、あらゆる面で筋の通った「公正な国・日本」をつくる。そのために、国民一人一人が自立し、国家としても自立することを宣言した。

私たちは、この「共生」の理念に基づき、一つには人間と人間、地域と地域、都市と都市、国家と国家など、相互の信頼関係を醸成し、もう一つには、人間と自然との「共生」、つまりは環境問題を果敢に解決することで、持続可能な社会を実現する。そのために、都民一人一人が自立し、個々の自治体も国との適切な役割分担の基で国家から自立し、自らの財源と権限をもって自治行政を行うことを目指す。

私たちは、公平で競争性の高い社会を目指すとともに、社会の安定を保障するセーフティネットの整備を進め、格差をなくしていく。

雇用や社会保障、食料等の面でセーフティネットの構築は、一義的には国の責務であるが、私たちは、大都市・東京が抱える課題についても、きめ細かく配慮した東京版のセーフティネットを構築する。

同時に、都民一人一人が、自らの力で、家族・友人・NPO・事業者との協働で、そして、自治体の支援によって、自らの持てる能力を活かし、自立していくことを目指す。個々の自治体が、都民一人一人に関わる総合的な行政を自主的・主体的に行っていくために、国から必要な権限と財源を奪還する分権改革を実現する。

私たちは、災害に耐える「安全」と人と人とのふれあいのある「安心」の両面を満足する、安心して暮らせる安全なまちづくりを進める。

私たちは、震災・防災対策に集中的に取り組み、安全・安心のまち東京を目指す。そのなかで、高度な都市機能（業務・商業・居住）をコンパクトに集約することによって道路・公園をはじめとした公共空間を広げ、ゆとりとふれあいのある都市空間を構築する。

歴史的遺産とそれを取り巻く景観を守り、伝統文化を継承し、都市機能との共生を目指す。都市機能が高度化すればするほどに、自然の価値はますます高まることになる。都市の活力によって、貴重な自然を保護し、都市との共生を目指す。

そのことにより、すべての都民の命と暮らしを守り、様々な人たちがともに生き、大多数の都民が安全・安心の生活を送ることのできる社会をつくる。

私たちは、この東京において、安定感のある信頼される政治を行うものであり、ここにその基本政策を示す。

<具体的政策>

1. 少子化対応・子育て支援万全の東京（子ども）

①ビジョン

子どもを産み育てたいと思うすべての人が、安心して子どもを持てる環境を整備し、家庭状況に的確に対応した子育て支援策の実施で活力ある東京の維持発展を実現する。

②考え方、現状認識

福祉は、少子化への対応を下支えするものであっても、少子化への対応そのものではないとの認識に立ち、従来の施策が陥りがちであった「福祉」の枠組内での発想ではなく、本当に必要で有効な対処をしなければならない。

現在20代後半から30代後半世代には、非婚、少子以外にも、ニート・フリーターが多い（無業だから非婚少子だとも言える）。34歳までの労働力人口に占めるフリーターは、2015年には、461万人になるともいわれている。このままでは、10年後20年後、中年フリーターと団塊世代の高齢者があふれ、彼らを支える労働力がないという時代がやってくる。

現在は、首都圏の税収で高齢者扶養費の負担を賄っているが、ほかならぬその首都圏において少子高齢化が更に顕著となると予測されている。都心回帰がいわれており、東京の高齢化はさらに深刻となるおそれがある。現在の稼ぎ手である首都圏が、近い将来、もっとも社会保障費を必要とする地域となってしまう。

これまでの施策と比較にならない強力な施策が必要である。

③施策

○子育てにおける経済的・精神的負担感の解消

・子育てヘルパー

社会全体で子育てを支援し、子育ての負担感・孤立感を軽減するため乳幼児をもつ家庭にヘルパーを派遣する。（週1回程度）

・子育てクーポン

子どもに関するあらゆる公共サービスの利用料に充当できる子育てクーポンをすべての子育て家庭を対象として配布する。既存の都補助金を整理統合し財源とする。

・子ども家庭支援サービスの充実

クーポンの利用対象となる出産育児に関する家庭支援サービスを充実させる。家事支援や出産前家庭訪問など（児童虐待の未然防止や早期発見の役割も）

・小児医療体制拡充（休日・夜間の小児科診療）

身近な地域に、休日や夜間に診療する医療機関がないため、二次救急に軽症患者が溢れ、本来の役割である重症患者への対応が危ぶまれている。子どもの発熱などは、元

来夜間が多いことに加え、共働きが増えるなど、保護者の生活時間が変化していることに対応して、休日・夜間の小児診療を充実させることが必要。

・ひとり親家庭への自立支援策推進

ひとり親家庭の悩みで最も多いのは家計や家事に関するもの。このため、より収入の高い就業を可能とするための就業支援やスキルアップ支援、ホームヘルプサービスなどを拡充させる。また、近年増加しているひとり親家庭の相談体制を整備する。

○安心して働くことができる環境整備（雇用再掲）

- ・企業に対する法令遵守を徹底する。
- ・同一価値労働同一賃金に向けて、非正規労働者の雇用環境改善に取り組む中小企業を支援（改善計画の公募、認定、助成、モデル事例の公表）するなど取り組みを強化する。
- ・パートアドバイザー制度を充実するとともに、メンタルヘルス対策を充実する。
- ・次世代育成行動計画を策定する中小企業に支援するなど取り組みを強化する。

○就学前教育の一本化

・認定子ども園制度は、幼稚園制度、保育所制度に何の改革もなかったため、同じ園の子どもでも負担格差が生じるなど多くの問題があった。そこをカバーするため、独自の補助制度を作る。

・東京独自の就学前教育（教育再掲）

ほとんどの保育所や幼稚園では、幼児教育を実施しているが、保育に欠ける子どもの一部は、教育を受けずに小学校入学を迎えることとなる。保育に欠けるかどうかで機会に不均衡が生じないように、すべての子どもが就学前教育を受けられる事業を行う。そのために、就学前教育の担当部署を一本化する。

○放課後安全対策

- ・区市町村において放課後子どもプランを策定し、小学校区にひとつ子どもの居場所を作り、遊びや勉強、地域の人との交流を通じ、安全で健やかな成長の機会を確保する。
- ・全小学校区にコーディネーターを設置し、既存の事業との調整、実施事業の充実を図る。

○子どもに関わる専門部局の積極的設置

- ・保育や虐待は福祉保健局、公立学校は教育委員会、私立学校と私立幼稚園は生活文化局、子どもの安全と健全育成は青少年治安対策本部、仕事と家庭の両立支援は産業労働局と福祉保健局、と各所にまたがっている。子どもに関係する施策を束ねる部署を設置し、一体的な施策展開を行う。

2. 変化の時代を生き抜く力を育てる東京（教育）

①ビジョン

ピラミッド型の官僚による支配構造を改革し、地域主体の学校づくりで学校教育力の向上を図り、多様性の時代を生き抜く力がつく教育を目指す。

②考え方・現状認識

考える力を養う、基礎的・基本的学力を定着させることを徹底する。また、全員一斉授業の改善など、学力や個性をのばすための、多様で質の高い教育環境を、一日も早く実現させる必要がある。

学校や教育委員会のいじめや不登校、学力低下への対応力の低さに、親は怒っている。第三者が関与する余地がない学校教育システムの中では、問題の解決は難しく、むしろ隠蔽への懸念が高まっている。いじめ対応等をサポートする外部的組織が緊急に必要。

長期的には、学校そのものの位置づけを見直す必要がある。今は、文部科学省を頂点として、その下に都道府県の教育委員会があり、更に市町村の教育委員会、そのピラミッドの末端として学校がある。教育委員会は、行政からも議会からも独立した機関として教育に責任をもつという形式になっているが、実際にその機能は果たせず、問題への対処能力の低さ、無責任体質を生んでいるとの批判が高まっている。

こうした状況を改革し、自治体や地域が責任と権限を持ち、それぞれの学校を学びの共同体として自主的・自律的に運営できるようにする必要がある。

③施策

○信頼できる学校（含：いじめ対策）

- ・24時間365日の子どもの悩み110番

教師や学校、親には言えない悩みの受け皿として、通話料無料の電話相談、インターネット駆け込み寺を実施する。相談事例の解決に努力することに加え、内容を分析して子どもの実情を把握し施策に活かす。

- ・いじめGメン

第三者が関与する余地が少ない現在のシステムでは、自浄能力が低くなってしまいがち。学校管理者と切り離れた組織を設置し、いじめなどの課題に迅速に対応する。

○コミュニティスクール（地域運営学校）

すべての担い手からの創意工夫にあふれた提案を汲み上げ、多くの人々の貢献を引き出す、主体的・自律的運営が行われる学びのコミュニティがそれぞれの学校を創る。

○必ずわかる！授業改革！！

- ・授業指導強化

教師個々の力量に大きく左右されている授業の質を高めるため、授業指導を積極的に

行い、質の高い学習機会をすべての子どもたちに提供する。

- ・指導力不足教師対策強化
一定水準をクリアするまで授業させないなど、指導力不足教師には厳しく対応。
- ・多様で柔軟な授業展開
習熟度別学習や少人数指導など、生徒にあわせた多様な授業展開を行う。モデル事業の検証とあわせて、より効果的な方策を導入。

○みんなが集まる！図書館改革

- ・学校図書館改革
マーケティングブース（出版社などが図書館内にブースを設ける。貸棚。）など、民間活力を積極的に取り入れ、図書館を活性化、本離れ防止。
- ・地域図書館改革
サービス推進のため、外部検索システムや課題解決支援サービス、閉館時間の延長、休館日数の削減といった図書館サービスを向上させ、図書延滞対策も強化する。

○経済的格差による教育を受ける機会不均等化の是正

- ・奨学金制度の充実
親の資力によって子どもの進路が制限されることのないよう、奨学金制度を拡充し、機会の平等を図る。
- ・受験の無駄金ゼロ
入学金の支払い期日を統一するなど、第二志望以下の高校について、入学金を二重・三重に支払わなければならない現状の改善に取り組む。

○就学前教育の一本化

- ・認定子ども園制度が、幼稚園制度、保育所制度に何の改革もなかったため生じた負担格差などの多くの問題を是正する。
- ・東京独自の就学前教育
ほとんどの保育所や幼稚園では、幼児教育を実施しているが、保育に欠ける子どもの一部は、幼児教育を受けずに小学校入学を迎えることとなる。保育に欠けるかどうかで機会に不均衡が生じないように、すべての子どもが就学前教育を受けられるよう事業を行う。そのために、就学前教育の担当部署を一本化する。

○特別支援教育の充実

- ・教員の資質向上
障害特性に応じた指導能力など、教員の専門性欠如が課題となっており、専門性の高い教員養成、研修の実施により、質の高い教育を実施する。
- ・特別支援教育コーディネーター
学校外の関係機関と連携し、校内協力体制を構築できるコーディネーターを育成する。

○部活動活性化

- ・小規模化が進む公立小中学校において沈滞している部活動を、幼い頃から集団や社会生活の規律を身につける場として活性化させる。そのために、指導員の確保や地位の明確化を進める。

3. すべての施策に福祉的視点のある東京（福祉・セーフティネット）

①ビジョン

すべての人にとって、暮らしやすいまちづくりをすすめるため、ハード・ソフト両面から施策の総チェックを行い、100% UD（ユニバーサルデザイン）、老若男女共同参画社会の東京を目指す。

②考え方・現状認識

100%UDの東京を目指し、すべての施策に福祉的視点を盛り込む。ハードのUD化とともに、サービスのUD化を進め、全ての人安心して暮らせる都市にする。

福祉施策は、介護保険制度改正、医療制度改革、障害者自立支援法施行により、大きな転換期を迎えている。

いずれも、空前の少子高齢社会を控え、社会保障費の無駄を削り、制度の効率化を目指すはずが、財政支出の抑制のみを目的とした小手先の改革で安心とはほど遠いものになっている。

東京版セーフティネットとして、国の社会保障制度を補完し、民主党独自の視点から東京の福祉をUD化していく。

③施策

I 全ての都民へ

○UDのまちづくり100%！

- ・交通網を完全なUDにする。空港や主要駅から宿泊施設へのルート、観光ルートと名所周辺地域を面的にUD化する。

○東京版セーフティネット

- ・自殺予防、うつ対策、

近年急激な増加がみられた自殺の予防対策を確立するため、新しい自殺対策プログラムを実施し、未遂者へのソーシャルワークなど、自殺企図の発生抑制対策を行う総合対策を実施する。健康、経済・生活、家庭、人生観・価値観や地域・職場のあり方の変化等様々な社会的要因が複雑に関係しており、予防対策の実施に当たっては多角的な検討と包括的な対策が必要になる。

- ・がん対策

全国最悪のがん死亡率改善。全がんの死亡率を低下させるため、早期発見、早期治療体制を確立させる。がん拠点病院の整備促進。

- ・脱メタボ！健康作り応援団（メタボリック症候群対策）

健康診断結果が「のど元過ぎれば」の例えどおりとならないよう、継続して生活習慣病予防指導が実施できるよう体制を充実する。また、健康食品など効果が不確かなも

のに頼りすぎない、情報リテラシーと健康作りを支援する体制を構築する。

・団塊の世代の生き甲斐づくり

団塊世代のうちNPO活動に従事している者は約1割、参加希望者は4割。生きがいづくり、知恵や経験を活かした地域づくり、サービスの受け手ではなく担い手として参加できる、協働社会構築のため地域活動活性化プランを策定する。

II 高齢者へ

○元気高齢者の社会参加支援

・生きがい創出支援

元気で人生謳歌、遊びごろをもった幸福な老いを目指す、元気高齢者人口を増加させるため、生きがい活動支援室を設置、ネットワークづくりや社会活動参加のコーディネートを行うことで、高齢者の自主的な活動を支援する。

・健康づくり支援

都の調査によれば主観的健康感が低い人ほどひきこもりがち。主観的健康観アップにより、活動性を高め、介護予防にもつなげる、健康づくり応援総合計画をつくる。

○ひとり暮らし高齢者の安心支援作戦

・ひきこもりゼロ作戦

高齢者の半数を占める単身高齢者世帯や高齢者のみ世帯のひきこもりをなくす。公的機関やNPO、かかりつけ医など、さまざまなルートから、コネクションを持つようにする。

・孤独死防止

孤独を愛する高齢者には、異変を速やかに察知するため、ゴミの戸別回収、水道などの使用状況監視システムなど孤独死を防ぐ対策を行う。

○要介護・認知症高齢者の安心地域居住

ケアリビングの推進。必要なケアを受けながら住み慣れた町で暮らし続けられるようにするため、賃貸のケア付き住宅や、グループホームの整備を促進する。

III 障害者へ

○障害者への差別をなくす条例制定

・障害者差別禁止を定める条例を制定。

地域生活を進展させるなかで、地域で生じる軋轢に対処し、人間関係づくりを仲介する仕組み作り（調整機関の設置等）をする。

○障害者施策の充実

・地域生活支援の施策

不足するグループホームや日中活動の場を整備するとともに、不十分な国の所得保障では賄えない家賃水準とならないよう、運営費補助の充実や夜間人員確保に対する補助を行う。

・障害者雇用

障害者の受け入れに関するノウハウや支援・指導のノウハウを持たない企業が多いため、職場環境の整備と定着を支援する障害者就業支援コーディネーターを設置。

4. 世界をリードする環境快適都市・東京（環境）

①ビジョン

世界最少のCO₂排出都市・東京を実現するために、緑を増やし、水を循環させ、大規模な水と緑のネットワークを構築する。その上で、東京の環境対策に関するさまざまなノウハウを日本や世界に発信していく。

②考え方・現状認識

地球温暖化の進行は、集中豪雨や竜巻などの異常気象をもたらし、私たちの生命・財産を危険にさらしている。そして、その原因は、私たちが享受している豊かな生活にあるとも言える。民主党は、都民自らのライフスタイルの見直しを応援し、地球に暮らす多様な生き物との共生に向けて、持続可能な社会の実現に取り組んでいく。

また、「水」や「緑」といった自然環境は、私たちの気持ちを安らかにし、安心をもたらす。民主党は、水質改善や水循環の推進などにより、都民の生活に身近な水環境を実現するとともに、新たな緑の創出や昔からある緑の保存を図ることで、気持ちの安らぐ東京の環境を創造していく。

一方、廃棄物問題では、いまだに不法投棄が絶えず、その多くが東京都内から排出されている。民主党は、このような不正を見逃さず、厳しい取り締まりを通じて、公正な社会を実現する。併せて、3R（リデュース、リユース、リサイクル）を徹底し、ごみゼロ社会の実現に取り組む。

③施策

○温暖化対策

- ・大規模事業者のCO₂削減に向けて、都の地球温暖化対策計画書制度^{*1}の対象拡大・強化を図る。また、制度の対象外になるコンビニやチェーン店、鉄道事業者などへの対策を強化する。さらに、中小事業者の業種業態にあったCO₂削減方策を提示し、削減に向けた取り組みを支援する。
- ・新築建築物のCO₂削減に向けて、都の建築物環境計画書制度^{*2}の対象拡大・強化を図る。特に、新築マンションでの環境性能表示を推進する。
- ・太陽光やバイオマスなど再生可能エネルギーの普及を図るため、大規模再開発などに対して一定規模以上の再生可能エネルギーの導入を義務づける。また、保育所や小学校などにおいて、太陽光発電を導入し、環境学習を促す仕組みを構築していく。
- ・家電での省エネラベル制度やマンションの環境性能表示の充実を図るなどして、消費

*1 地球温暖化対策計画書制度：一定量以上のCO₂（省エネ法第2種規模の原油換算で年間 1500 キロリットル以上）を排出する大規模事業所を対象に、温室効果ガスの削減対策計画の作成・公表、対策結果の自己評価・公表を義務づける制度。

*2 建築物環境計画書制度：延床面積が1万㎡を超える大規模な建築物の建築及び増築にあたって、建築主に対して、省エネ対策等環境配慮の取り組みと、その評価を義務づける制度。

者への環境情報の提供を進める。

- ・炭素税の創設を国に働きかける。併せて、石油石炭税などの既存の税を従来の税率に引き下げ、創設された炭素税は、地域の温暖化対策に充てられるよう地方税主体となるよう働きかける。

○風と水と緑

- ・大規模な水と緑のネットワークを構築する。そのために、環状7号線や環状8号線などにグリーンベルトを創出するとともに、中央防波堤に大規模な「海の森」をつくる。また、学校校庭などの芝生化を進めるとともに、企業のグラウンドや屋敷林などの民有地を公園化できる制度を創設する。
- ・緑化基準を強化（地域に応じた基準の設定、昔から残る緑の優先的保全、駐車場の緑化など）する。また、丘陵地での開発行為を原則禁止すべく自然保護条例を改正する。
- ・NPOなど民間団体と連携して緑地・里山を保全する。また、多摩の森林再生を図る。
- ・節水型都市づくりや地下水の涵養、親水型の川づくり、清流復活、東京湾の水質浄化などを進めるとともに、水循環基本条例を制定する。
- ・「風の道」の確保に向けて、まちづくりの早い段階からの環境配慮に取り組むとともに、東京都環境アセスメントなどの制度に「風の道」の評価を盛り込む。

○自動車公害対策

- ・自動車環境管理計画書制度^{*1}を充実・強化するとともに、エコドライブ（環境に優しい運転の仕方）の普及促進を図る。また、効率的な物流対策に取り組む。
- ・環境に優しい低公害車や低燃費車の普及をより一層進めていく。また、バイオディーゼル燃料の普及を目指し、都バスなどへの導入を図る。
- ・IT技術を活用した渋滞情報の提供やロードプライシングなどを通じて、通過車両の流入対策を講じていく。また、首都圏の鉄道・バスで導入されるPASMバスモを活用して、公共交通機関への転換を図るとともに、都市開発での自動車利用の抑制に取り組むなど、自動車に依存しない総合的な交通対策を講じていく。

○廃棄物対策

- ・「もったいない」の普及を図るとともに、全体的なゴミ削減に向けて、都と区市町村とが連携しながら、容器包装リサイクル法、家電リサイクル法などについて、必要な法改正を国に求めていく。
- ・廃プラスチックは、主原料が石油であるにもかかわらず、年間約22万世帯分の消費電力に相当する量が、埋め立て処分されている。3R（リデュース、リユース、リサイクル）を徹底した上で、廃プラのサーマルリサイクル（熱回収）に向けて都民の理解が得られるよう取り組む。
- ・廃棄物の不法投棄ゼロに向け、排出事業者の適正処理への取り組みを公表する制度や、処理業者の産業廃棄物処理の状態を公表する制度を充実・強化する。また、IT技術を活用して不法投棄防止策を徹底する。

^{*1}自動車環境管理計画書制度：30台以上の自動車を使用する事業者に対し、自動車の使用を合理化するための措置等を記載する計画書の作成と知事への提出を義務づける制度。

5. 人が生き生き働ける活力あふれる東京（雇用・産業）

①ビジョン

東京における産業振興の究極の政策目標は、雇用の創出と確保であり、安心して働き続けることができる環境の実現である。中小企業や商店街についても、公益といった視点から、その対策を充実していく。

②考え方・現状認識

東京の産業振興を図る上で何よりも重要なことは、多くの都民が、産業活動に携わりたい、働きたい、スキルアップを図りたい、という希望を実現できる社会を構築していくことである。また、低賃金やサービス残業などの状況が改善されないようであれば、結果として、日本人の勤労意欲を減退させることにもなりかねない。

民主党は、働く人、あるいは、働こうとする人の視点に立って、雇用環境の整備や職業教育の充実などに取り組んでいく。

また、中小企業対策では、中小企業を軸とした経済政策・戦略の展開に取り組むとともに、産業活動を多様な側面で捉え、NPOの事業活動や企業が行う公益活動などについても積極的に支援していく。

さらに、中小企業や商店の事業承継に向けて、内部の人間にこだわらない人材育成やマッチングなどを通じて、技術やノウハウの継承を進めていく。

③施策

○雇用における格差是正を目指した東京都独自の施策展開

- ・同一価値労働同一賃金に向けて、非正規労働者の雇用環境改善に取り組む。
- ・卒業時にたまたま不景気だった若者（年長フリーター）の就職活動を支援する。
- ・雇用における年齢差別禁止に向けて、企業を指導するとともに、法制定を働きかける。

○若年者・フリーター対策

- ・子どもの頃からの職業体験を充実する。
- ・インターンシップ制度を充実する。
- ・若者（年長フリーター）の就職活動を支援するため、奨学金制度の創設や職業訓練が受けやすい環境の整備など、総合的な対策を講じる。
- ・NPOなど民間団体と連携しながら、若者による若者の就業支援策を充実する。

○安心して働くことができる環境整備＝再掲

- ・企業に対する法令遵守を徹底する。
- ・パートや派遣など非正規労働者の雇用改善に取り組む中小企業への支援（改善計画の公募、認定、助成、モデル事例の公表）を強化し、事業所数を拡大する。
- ・パートアドバイザー制度を充実するとともに、メンタルヘルス対策を充実する。
- ・次世代育成行動計画を策定し、それを実行する中小企業への支援を拡充する。

○中小企業対策など

- ・東京の事業所数の 99.1 %、従業員数の 75.3 %は中小企業が占めており、中小企業を軸とした経済政策・戦略を展開するために「中小企業憲章」の制定に取り組む。
- ・中小企業の事業承継に向けて、相続税の負担軽減などを国に対して求めるとともに、事業承継のノウハウ提供、後継者の育成・マッチングなどに取り組む。
- ・中小企業が社会的責任（CSR＝最低賃金法など労働条件確保やグリーン調達、地域への貢献など）に取り組みやすい環境を整備する。併せて、入札での優遇を行う。
- ・福祉や環境など社会的な事業を行おうとする中小企業やNPOなどの起業に向けて支援する。
- ・中小企業と大学・研究機関とのマッチングを促進するなど、産学公^{*1}連携を充実する。

○商店街対策

- ・商店街を地域経済の核と位置づけ、地域の実情に応じた活性化策を講じる。そのために、商店街振興交付金制度の創設を検討するなど、区市町村の役割・権限を強化する。
- ・商店街の人間に限定しない人材育成やNPOとの連携などを通じて、新たな発想に基づく商店街振興を支援する。
- ・歴史のある街並みなど観光的振興の視点や福祉、環境などの視点から商店街に対する支援を充実・強化する。（例：浅草伝法院商店街）

○ものづくり

- ・まちづくりや税制、教育なども含めて、ものづくり産業の総合的な振興策を展開する。
- ・フリーターなど若者を対象にした一部の都立専門校で開いているものづくり講座などを工業高校などにも拡大していく。また、都立技術専門校で取り組んでいる「ものづくり名工塾」をはじめ、熟練技能者の技術継承事業を充実する。
- ・ものづくりの現場で活躍した企業OBなど「団塊の世代」の知識・能力を中小企業で活かせるようマッチングなどの支援を行う。
- ・まち工場の集積・振興に向けた取り組みを支援する。都は区市町村の計画に基づき支援し、併せて、工場用地や貸し工場の情報の一括提供、マッチングなどを行う。

○観光産業の振興

- ・アニメなどのコンテンツ産業を育成する。
- ・舟運ネットワークの構築など、水辺の観光資源の活用に向けて取り組む。
- ・歴史あるまち並みの復活・保存を図る。（例：神楽坂、根岸）
- ・受け入れ側の「おもてなし」精神の普及・充実を図る。

トピックス 東京都の障害者職域開拓支援事業とは

18年度に始まった事業で、創業や業務拡大などにより、障害者を新たに雇用しようとする企業等から事業計画の提案を募集し、他企業のモデルとなる事業を選定する。選定した事業には、係る費用の一部を助成するとともに、必要に応じて経営面の支援を行う。さらに、モデル事業については、積極的に周知啓発を行い、同様の事業に取り組む企業を誘発し、障害者の職域と就業機会の拡大を図る。

*1 産学公：国や地方自治体等を表す「産学官」の官ではなく、NPOなど公を担う団体も含めて「産学公」とした。

6. 誰もが安全に安心して暮らせる東京（防災・防犯）

①ビジョン

建物の耐震化・不燃化など、ハード面での災害対応力・防犯環境の向上と、地域活動の活性化によるソフト面での災害対応力・犯罪抑止力向上の推進を合わせて行うことにより、安全に安心して暮らせる東京を実現する。

②考え方、現状認識

木造住宅密集地域では、隣近所との気安いつきあいが残る「安心」な街ではあっても、地震に対しては「安全」ではない。反対に、耐震化された丈夫な住宅に住んでいても、ふれあいのない街に「安心」はない。

つまり、「安全」と「安心」の両面を満足する、安心して暮らせる安全な都市づくりが求められる。

そのためにも、「自助・共助・公助」の3つを基本とした安全・安心な都市構造と社会を構築する。

特に防災において「自助」に委ねているだけではなかなか進まない住宅（木造戸建て・マンション共）の耐震化・不燃化をいかに促進するかが問われる。

「共助」については、防災・防犯ともに、地域におけるコミュニティづくり、助け合いのネットワークづくりの促進に重点が置かれるべきである。

「公助」については特に災害対策における「減災」の視点を持つことが重要であり、被災時に被害をなるべく少なくするためのハード面での備えはもちろんのことだが、被災時の初動体制づくりや復興支援についても万全の準備を整える。

また、ライフラインの広域障害は地域住民に生活不安を与えるとともに、治安の悪化が懸念されるので、早期復旧すべく公益事業者とも十分な連携を図る必要がある。

③施策

○防災対策

- ・地震災害における初動体制を確立し、消防や救助、医療救護、避難、交通規制、飲料水・食料確保などの災害応急対策を充実強化する。
- ・地震災害、洪水などの危険地図を公表し、都民の防災意識を高めるとともに、災害の種類に応じ、自治体HPやメールなどによって、被災状況・復旧状況・気象情報など、都民への適切で迅速な情報提供を行う。
- ・運河・水路・ヘリポートを整備し、災害時の物資輸送経路を確保する。
- ・医療活動や帰宅困難者支援、ライフラインや飲料水、食料の確保など近隣各県や事業者（特に公益事業者）、NPOらと連携協力体制を強化する。
- ・地域コミュニティの自主防災組織や防災士などの防災ボランティア、消防団との連携を促進して、日頃からの共助ネットワークづくりを行う。

- ・既存の訓練に加えて、震災発生から復旧までの住民参加型の「震災対応シミュレーション」のコーディネートを行い、減災に取り組む。
- ・防災・まちづくり団体やNPOらと連携し、被災情報の提供を受け、早期復旧を行う。
- ・木造住宅密集地域の整備や不燃化事業を促進するとともに、財政的支援を充実させる。
- ・ライフラインや都市・公共施設などの耐震性強化を行い、災害設備の充実を図りつつ、ライフラインにおいては、早期復旧が可能な施設状態を考慮する。
- ・公営住宅の建てかえや耐震補強を進めるとともに、民間住宅やマンションの耐震診断や改修を促進して、都市全体の耐震性能を向上させる。
- ・地域のまちづくり、住民主体の「共同建て替え」を推進するため「共同建て替え推進プランナー制度」を創設する。
- ・震災時における地下街の安心性を高めるため、避難経路の掲示やマニュアル整備、訓練を行い備える。
- ・雨量観測や被害予測、避難勧告、水害時の大量廃棄物の処分など都市型集中豪雨対策を推進する。
- ・高齢者、障害者、外国人などの災害弱者対策として現状把握や社会福祉施設などとの連携、対応マニュアルの作成を行う。
- ・危機管理対応力を強化するため、テロなどの特殊災害の発生に対応する訓練を専門家の助言のもとに行うとともに、国や関係団体、公益事業者などとの連携や広報のあり方を検討する。

○安心して暮らせるまち・犯罪の起こりにくいまち東京を目指して

- ・防犯環境設計手法の考え方に基づく市街地改善の促進・普及に取り組む。
- ・「犯罪発生マップ」や「子ども安全マップ」の活用によって、子どもを不審者や交通事故から守る通学路安全点検事業を行い、地域の取り組みを支援するなどハードとソフトの両面からの対策を行う。
- ・商店街に防犯カメラやスーパー防犯灯などの整備を促進するとともに、「防犯カメラの目的外使用によるプライバシーの侵害を防ぐ条例」を制定する。
- ・地域住民との連携によって、地域防犯拠点整備を早急に進める。
- ・民間防犯団体による地域安全活動を積極的に支援する。
- ・警察官が不在になりがちな空き交番の解消を一層進める。
- ・防犯情報などを、自治体HPやメールなどで都民へ適切で迅速に提供する。
- ・悪質業者との消費トラブルの取り締まりの強化や認知症などの高齢者に対する勧誘の禁止など悪質商法による新たな抜け道を防ぐ取り組みを行う。
- ・刑事事件を起こした外国人容疑者が国外に逃亡する事例があるため、各国と犯罪人引き渡し条約を締結することを国に働きかける。
- ・警察や自治体、介護事業者などの連携を強め、高齢者の交通安全対策を推進する。
- ・自転車の暴走、転倒などの事故防止や駅前・商店街の景観向上を推進するため、「自転車安全条例」を制定する。
- ・ホームドア又はホーム柵、転落検知マット等を都内全ての駅に設置し、ホームからの転落による事故を防止する。

7. すべての人が支え合いともに生きる東京(共生)

①ビジョン

東京は今後も都市交流を続けてアジアの平和維持に貢献するとともに、多文化共生を進め、コミュニティの再生と、公正な社会・東京をつくる。

②考え方、現状認識

東京は敗戦と占領を乗り越え、都市を再度復興し、平和を享受できるまでになった。この間、アメリカからの小笠原返還や中東戦争による石油ショック、冷戦後のグローバル化の波など様々な影響が、国際関係の中で東京に波及している。アジアの大都市、日本の首都東京は、今後も自ら都市交流によって、平和による繁栄の意義を発信、各都市と連携していくことが求められている。

また都市の成長と多様化が広がる中、東京では急速な少子高齢化が進行して、核家族や単独世帯・高齢単身世帯が増え、多くの面で問題解決力が低下してきた。都民は自ら多様化の時代を生き抜く「人間力」を高めるとともに、地域コミュニティやNPOなどのネットワークづくりによって子育て、防災、防犯などの「地域力」を高める必要がある。

大都市東京に集まった在日外国人も人口の3%、36万人を超えた現在、我々は、多文化共生の立場で公正な社会、「すべての人が支え合いともに生きる東京」をつくっていく。

③施策

○都市交流で平和を創る

- ・国内外の平和を目指す各都市と連携して核兵器開発や実験に反対し、「平和」のメッセージを発信する。
- ・硫黄島や父島・母島、浅川地下工場跡など都内各所に点在する近代戦争遺跡や戦時体験・資料を保存・整備し、次世代に語り継ぐ。都内戦跡マップの作成も行う（9に再掲）。
- ・「全世界を平和へ導く最も効果的な方法は人物交流」であるので海外留学生のための東京版フルブライト奨学金を創設する。
- ・姉妹都市交流を都市間の政策協定に発展させ、行財政改革や地域の発展に役立てる。
- ・海外青少年の教育旅行の受け入れ促進と都内学校との文化交流を図る（2の再掲）。

○市民活動がコミュニティを再生する

- ・地域力を高める町会、自治会、自主防災組織、民間防犯団体などの地域コミュニティ組織や専門性の高い地域NPOなどの取り組みを支援する。
- ・団塊の世代などに地域活動情報を提供するネットワークづくりを行い、知恵や経験を活かした地域づくり、サービスの受け手ではなく担い手として参加できる、協働社会

構築のため地域活動活性化プランを策定する（3の再掲）。

- ・「協働促進条例」を制定し、都民や地域コミュニティ組織、NPO、企業、大学、行政などが対等なパートナーとしてまちづくりを進める仕組み、「まちづくり協議会」をつくる。民間による協働事業提案制度を導入する（8に関連）。
- ・地域と行政を結ぶ「地域担当職員制度」を導入し、地域コミュニティ組織の会議に出席し意見交換を行うなど市民の声を収集し政策に生かしていく（10に再掲）。
- ・まちづくりに貢献するなど社会的に評価された市民活動を市民活動表彰や活動助成金制度で支援する。
- ・「NPO支援条例」の制定、課税の軽減措置や寄付行為認定基準の見直し、NPO活動基金の設立など、特定政策分野の専門家としてのNPOの活動を支援する。
- ・東京ボランティア・市民活動センターへの支援を拡充し、NPO活動支援を推進する。多摩地域にも新たに東京多摩ボランティア・市民活動センターを設立する。また、NPOと地域コミュニティ組織などとの協働を進めるマッチング事業も行う（9に再掲）。
- ・福祉や環境など社会的な事業を行おうとするNPOや中小企業の起業に向けて支援する（5の再掲）。
- ・NPOが行う事業やコミュニティビジネスを支援するために、使いやすい新たな融資制度を創設する。

○様々な人権侵害の対策を急ぐ

- ・「障害者差別禁止条例」を制定し、障害者の権利保障を明確にするとともに、地域生活で生じる軋轢に対応し、人間関係づくりを仲介する仕組みづくりをする。差別禁止を働きかける（3の再掲）。
- ・「犯罪被害者支援条例」を制定し、支援コーディネーターの増員や生活・住宅支援などメニューの拡充、支援ネットワークの強化など犯罪被害者支援体制の整備を進める。
- ・DV対策として被害者の保護や生活再建、再発防止策などの充実を図る。
- ・増加する児童・高齢者虐待対策として早期発見や保護、心のケア、「地域で見守る」体制の構築などの充実を図る。

○東京都と区市町村との連携により、多文化共生を進め、ともに生きる東京へ

- ・外国語FM放送事業や広報紙、インターネット（自治体HPなど）を通じて、多言語による在日外国人向け行政・コミュニティー情報の提供を拡充する。
- ・病院や学校、行政などの手続きにおける通訳システムを整備する。
- ・在日外国人に対する日本語・日本社会学習の環境を整える。
- ・災害時における避難や救急、救援物資情報へのアクセスを整備・推進する。
- ・多文化共生のためのインフラ、住居対策などを検討する。

8. 質の高い活力ある持続可能な東京（まちづくり）

①ビジョン

都民、行政、事業者、NPOなど、様々な主体が積極的に参加する地域コミュニティを核としつつ、都市空間ストックが持つ伝統的な価値を継承し、質を高めることにより、環境負荷を軽減し、にぎわいと活力のある持続可能な都市づくりを進める。

②考え方、現状認識

都市基盤整備は行政が担うべきものだが、まちづくりは「都民が主役」。そこで生活する人々の視点や発想が欠ければよいまちにはならない。また、メガロポリスとしての都市機能整備とコミュニティとしての生活都市形成の2つの視点が不可欠で、これを混同したり、どちらか片方だけを重視してはならない。

東京が都市として目指すべき方向は、アジア的な密度と活気、ヨーロッパの都市が持つ歴史性と都市文化、アメリカの市民自治、そして日本独自の自然環境とコミュニティ、これらの要素を重ね合わせつつ、持続的に発展させていくことである。

そのためにも、都市空間の量的な拡大に対応するのではなく、地域の現存する空間を引き継ぎ、価値を見出してそれを再構成、修復し、必要な機能を新たに付け加える都市づくりを、時間をかけて都民が主体となって進める必要がある。これまでの機能主義的な都市づくりから、人間中心の都市に転換し、都市の構造は、徒歩や自転車を中心とした圏域に生活サービスが確保され、自然と共生した多重の地域構造とすることが求められる。

都市機能を支えるための道路・水道・下水道などの都市インフラストラクチャーについては、その必要性について多面的に検討し、真に必要と判断されるものについては、緊急性などを勘案しつつ、着実な整備を進める必要がある。

③施策

○地域コミュニティの復活・再生

- ・NPOなどによるまちづくりへの技術的・財政的支援や孤独死対策の推進、防災・防犯まちづくりなど、多分野にまたがる複合的な取り組みにより、地域における良好なコミュニティ形成を進める。
- ・都営住宅の建て替えをはじめとする公的住宅の供給にあたっては、少子化・高齢化への対応も含めた、地域のコミュニティ・バランスへの配慮を行う。
- ・アメリカのBID（ビジネス改善地区）制度を参考に、日本版BID制度の創設を国に働きかけるなど、地域の主体的な街の管理運営を支援する。

○住まいの質の向上・住環境整備

- ・賃貸住宅の礼金・更新料ゼロ運動の展開、中古住宅市場の新規ルールの確立など、公正な賃貸住宅市場を構築する。

- ・ 公営住宅入居者と民間賃貸住宅居住者との間の不公平の存在、コミュニティ・バランスの低下など、公営住宅の現行制度が抱える問題点の抜本的な解消を図る。
- ・ 高断熱住宅、環境共生型住宅など、環境配慮型住宅の普及促進を図る。
- ・ 保証人がいない高齢者でも民間住宅が借りやすい「あんしん入居制度」の普及を促進するとともに、高齢者向け賃貸住宅にデイサービスや訪問看護などの在宅サービス施設などを併設した住まいの整備を進める。
- ・ 区市町村と連携しながら、最低敷地制限の導入や地区計画の原則化、緑地保全や防災空間の確保などを進め、建築紛争の予防と良好な住環境の形成を促進する。

○人にやさしい安心できる交通政策

- ・ 道路や公共交通施設整備においては、ユニバーサルデザインを基本とする。
- ・ 未整備の都市計画道路について、その必要性や実現性について見直すとともに、必要な都市計画道路については、着実な整備を進める。
- ・ P A S M O 導入に伴った都営交通・東京メトロの料金体系一元化の検討や、高速道路の距離別料金制度の導入ないし無料化を検討し、交通料金の不公平感の是正を図る。
- ・ 都政における交通政策担当窓口を一元化し、交通政策の体系的な展開を図る。
- ・ パーク・アンド・ライドの社会実験やその効果検証、ロードプライシングの導入の検討など、交通需要マネジメントによる自動車利用から公共交通利用への転換を図る。
- ・ 自転車の自賠責保険加入義務化や I C タグを活用した所有者管理の導入の検討や、マナーやルール啓発強化など、自転車の安全な利用を促進する。
- ・ 内航海運の利用促進策や鉄道輸送拡大策の検討など、トラックによる貨物輸送を鉄道や船舶へと転換するモーダルシフトを促進する。
- ・ 都営浅草線の活用により東京駅と羽田空港・成田空港とのアクセスを改善するなど、空港へのアクセスの充実・強化を推進する。

○魅力ある都市景観づくり

- ・ 中央環状線の完成後のシミュレーションしかなされていない都心環状線の撤去について、外かく環状道路や首都圏中央連絡自動車道の完成後のシミュレーションも含めて再検討し、日本橋の再生に長期的視野に立って取り組む。
- ・ 改正景観条例による大規模建築物の事前協議制度の運用適正化など、都市計画行政・建築行政・景観行政の有機的連携を進め、魅力ある都市景観づくりを促進する。
- ・ 都市計画制度等の柔軟な活用による近代洋風建築の保存・復元、文化財庭園等の周辺の景観誘導、個人や民間事業者所有の都選定歴史的建造物の保存支援の強化、歴史的な建造物等に関する普及啓発と利活用の促進などにより、歴史や伝統を受け継ぐ都市空間の保全を図る。

9. 空が広い東京。個性を活かした多摩・島しょの振興

①ビジョン

水と緑との調和とやすらぎのある住環境、業務機能の集積など多摩の特性をより活かし、発展していく多摩を目指す。豊かな海洋資源や固有の文化など、島それぞれの特性を活かした「島じまん」を発信し、魅力ある島づくりに取り組む。

②考え方、現状認識

多摩地域は、都市化によって道路や公共交通網の整備、事業所の集積などが行われてきたが、今後も生活・経済圏が広域化していく中で、主体的に様々な課題への対応を図り、区部や隣接する近県との連携を強めていく必要がある。多摩は、貴重な財産である東京の森林・水辺空間を保全・維持し、人々がやすらげる住環境との調和とさらなる活用を行っていくことが求められている。

島しょ地域は、東京の南方に位置し、地域全体が国立公園に指定され自然環境に恵まれている。近年では三宅島における火山活動の活発化によって防災・復興が大きな課題となったが、観光や農林水産業の連携などによる地域振興を推進し、島の個性を生かした自立的発展が期待されている。

③施策

○多摩地域

- ・小児科医の絶対数が不足しており、特に休日夜間における軽症患者への対応が困難となっている。小児医療については、小児科医師数の不足は特に深刻であり、内科医への小児科診療研修、不採算性の高い小児医療実施へのインセンティブ付与など緊急の確保対策を検討する。休日夜間における小児医療基盤確保対策を行う。
- ・多摩地域に偏在している療養病床は、国から削減方針が明確にされており、老健施設等のスムーズな機能転換を行う必要がある。入所者の処遇も含め、適切な支援を行う。
- ・心身にとてもやさしい多摩産材を学校などに使用して、思いやりのある、落ち着いた子どもを育てる。
- ・東京国体を控えて、多摩全域に地域スポーツクラブの設立・育成を進め、多摩地域で盛んなウォーキングやカヌーなどのスポーツを振興し、健康増進を図る。
- ・魚がのぼりやすい川づくりを進めるとともに、カワウの除去や釣りルールの普及などを進め、「江戸前アユ」やヤマメなど、東京の川魚を復活させる。
- ・NPOなど民間団体と連携して緑地・里山を保全する。また、多摩の森林再生に向けて、シカ対策や間伐対策の充実を図るとともに、針葉樹と広葉樹とが調和した針広混交の森づくりを進める。さらに、住宅や公共施設などでの多摩産材の活用に取り組む
- ・周辺自治体と連携し自然公園の適正管理に取り組むとともに、都のレンジャー制度を奥多摩・御岳地区などへ拡大する。大都市近郊型観光のあり方を検討し発信する。

- ・全国的にも高いリサイクル率を誇る多摩のゴミ減量・リサイクル事業を一層推進する。
- ・多摩地域には、多くの大学が集積している一方で、製造品出荷額が都内の半分以上を占め、特に、情報通信機械や電子・デバイスの割合が高い。こうした地域特性を活かして、産学公の連携や異業種交流を進めながら、多摩シリコンバレーを実現する。
- ・都市農業の再生に向けて、労働力が不足する農家の農作業を受委託できる体制を整備するとともに、農業の参画に意欲的な都民の育成や農家とのマッチングシステムを構築する。また、子どもたちの食育を推進する視点から、地場産食材の利用と生産者との交流を体験する学校給食を推進する。
- ・都市計画的な位置づけのもとで、市民農園など農地を保全する新制度を創設する。
- ・多摩を主要な活動地域として働き、活動するコミュニティビジネスなどの創出を図る。
- ・多摩南北道路をはじめとする骨格幹線道路については、その必要性や実現性を踏まえた上で、重点的に整備を行う。
- ・職住の遠隔による通勤通学時のラッシュ対策を検討し、乗客の負担軽減を図る。
- ・住宅の建て替えや住民の高齢化など多摩地域における集合住宅の課題への対策を行う。
- ・現在、区部の木造密集市街地の重点整備地域に限定されている、昭和56年以前に建築された木造戸建住宅の耐震診断・耐震改修制度の適用範囲を、区部のその他の地区とともに多摩地域にも拡大する。
- ・横田基地の民間航空共同運用は、周辺住民の生活の向上や地域経済の活性化など様々な課題の解決に取り組み、地元の理解と協力を深めた上で進める。
- ・多摩の魅力を高めるため、一体的な振興事業を行うとともに、市町村や区、都民などの連携・協働事業を推進する。

○島しょ地域

- ・伊豆諸島・小笠原諸島における観光業や農林水産業の課題や医療、人口減少、高齢化などの生活課題について検討・対応し、島それぞれの個性を生かした地域の活性化と自立的発展を図る。
- ・三宅島火山活動災害に伴う災害復旧・復興事業を進め、村民の生活再建対策を行う。
- ・観光客の視点に立った交通網の確立や利島、御蔵島、青ヶ島における船の欠航率の高さなど、伊豆諸島の交通アクセスの改善を図る。
- ・小笠原諸島への高速アクセス手段の確保について、地元の意見や自然環境に十分配慮しつつ、航空路の確保について調査・検討を進めるとともに、現状の航路について、より一層の利便性・快適性の向上を図る。八丈島トランジットプランも検討する。
- ・自然環境の宝庫である小笠原母島全島をエコミュージアムとし、その魅力を高めるとともに、入島に際してマナーや島内観光のルールを徹底し、島の自然保護につなげる。
- ・固有種・希少種の保護や外来種対策として、小笠原に首都大学東京などの研究機関を新設し、国や村などと連携し、世界自然遺産登録を目指す。
- ・硫黄島や父島・母島など点在する近代戦争遺跡や戦時体験・資料を保存・整備し、次世代に語り継ぐ。戦跡マップの作成も行う。

10. 都民が主役のまち・東京（行財政・議会改革）

①ビジョン

東京の特性をふまえた大都市行政のあり方をはじめとした新たな自治制度のあり方を発信するとともに、行財政改革・議会改革を進め、都民が主役の政治を行う。

②考え方、現状認識

近代日本の建設のため、政府へ権限を集めた中央集権的行政システムも約130年を経て限界に達し、都民に最も身近な地方自治体へ権限を移す分権の動きが進んでいる。しかし、現在に至っても、肝心の税財源の委譲は不十分であり、地方自治体の権限行使に支障をきたしている。そのため、広域自治体である東京都や基礎的自治体である区市町村、地方議会は、国に更なる地方分権の推進を求めるとともに、受け入れと自己決定、説明責任を履行するための改革を急がなければならない。東京に暮らし、このまちで働き、税金を納め続けている都民の立場から、一層の行財政改革や議会改革の推進が求められている。都民が主役の政治へと転換し、東京を豊かで住みやすいまちへと変えていかねばならない。

③施策

○東京の特性をふまえた都民主体の「自治制度」を発信する

- ・東京の特性をふまえた大都市行政のあり方をはじめとした新たな自治制度のあり方を発信していく。
- ・特別区間の財政力格差の是正を図りつつ、行政の広域化に対応し財政面からも自立するため、特別区を再編成し「市」として自立する自治制度改革を進めていく。
- ・市町村が、真に「地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担う」ため、必要な権限と財源の大幅移譲を獲得するとともに市町村合併も含めて行財政能力の拡充を図る。
- ・法定外税として認められている課税自主権を行使し、独自税制の創設を推進する。
- ・都民の暮らしの向上や東京圏を活性化させるため、八都县市首脳会議による広域行政連携の充実や新たな分野への拡大を図る。
- ・地域に共通した課題の解決を図るため、区市町村など自治体や都民などとの連携や共同事業を一層推進する。

○多様な考え方で行財政改革を進める

- ・将来世代に大きな負債という不公平をもたらさない財政運営を行うとともに、人口減少社会を見据えて、将来の社会資本の総量並びに維持管理コストを適切なものとするよう効率的・効果的に管理・更新していく。

- ・自治体会計に ABC^{*1} や ABM^{*2} 等を導入し、行政の非効率な箇所を都民に明らかにし、業務の改善を図るとともに有能な民間人材の登用を進める。
- ・ITを活用して都民サービスを向上させ、コストの縮減を実現するとともに、セキュリティ対策としてISMS（情報セキュリティマネジメント）認証を取得する。また、個人情報の営利的取得を制限する手だてをとる。
- ・住民が主役の行政を行うため、「自治基本条例」を制定し、行政の責務を明確化するとともに、パブリックコメント制度や住民投票制度を導入する。
- ・住民が自ら税の使い道の一部を決定できる「税使途指定制度」を創設する。
- ・自治体の窓口サービスがより便利になるため、ワンストップサービスの内容を「医療」や「年金」、「教育」、「福祉」の分野にまで広げる。
- ・公共施設や設備の建設などに民間の資金やノウハウを活用するPFIやDBO方式を積極的に活用する。
- ・資料閲覧などの窓口サービスやイベント・講習会の企画運営、出張旅費事務などの民間が対応可能な業務は外部委託を進めるとともに、執行内容の管理も厳密に行う。
- ・公共事業の契約において、一般競争入札や公募型指名競争入札の範囲を拡大するとともに、総合評価方式の導入や低入札価格調査制度の充実、適正な労賃の確保、入札監視委員会への外部助言者参加などを推進し、談合など不正行為の排除を行い、公正で透明な契約の確保とコストの削減を実現する。
- ・行政の説明責任を高めるため、「住民意見・要望回答制度」を設ける。
- ・行政活動をチェックする総合型オンブズパーソン制度や外部監査制度を導入する。
- ・違法・不当な事実を告発し、公正で透明な自治体運営を図るために「公益通報制度」を導入する。
- ・自治体の退職者が外郭団体へ再就職する場合は、妥当な判断理由を自治体HPで公表する。
- ・情報公開制度の充実のため、自治体の外郭団体も含めた情報公開制度を設ける。

○都民に身近な議会に変える

- ・都民に選挙の意義を問い比較を可能とするため、マニフェストなどを掲げる政策本位の選挙を行うとともに、公約の成果と取り組みを明確に示す。
- ・自治体議員を公選職と位置付け、議員の政務調査費や費用弁償、海外支度金制度、自治体の各種審議会等への就任など、時代に合った議員制度に見直す。
- ・適切な選挙情報の周知など障害者のための選挙制度の見直しを国に求めていく。
- ・首長が持つ議会開会権を議会に戻し、実質的な二元代表制を構築する。
- ・議会における議員間議論の活発化や都民との懇話会の実施、条例の新設・改正などを積極的に行い、政策と自治体運営チェック中心の議会運営を行う。

*1ABC : Activity Based Costing 活動基準原価計算 外部への報告を目的とし、法・規則に基づく“財務会計（または制度会計）”に対して、内部の経営管理・活動管理のために行われる管理会計の手法。目的に適合する情報を提供するために行う。活動単位ごとのコストを把握、従来のコスト計算では考慮されなかった間接費を反映でき、コストを正確に把握。時系列、組織間で相互比較するなど視覚的表現ができ、効率化の手掛かりを得る。

*2ABM : Activity Based Management 活動基準管理 ABCにより得た情報に基づいて、経費削減する方法。

＜実現のために＞

私たちがこれまで示した各種施策は、広義の意味での都民福祉の向上を目指したものである。これらを実現し、都民福祉の向上を現実のものとするには都民一人一人の支持が不可欠である。しかし、都民は、行政全般についての専門家ではない。従ってこれらの施策を実現するために行う事務事業について、主権者である都民にその情報を公開し、わかりやすく説明していかなければならない。情報公開と説明責任の履行、これが第一の手立てである。

一方都民は、行政全般についての専門家ではなくとも、それぞれの仕事において、それぞれの活動においてはその道のプロである。このプロの意見を生かさない手はない。単なる広聴にとどまらず、市場化テストにおける提案など多様なチャンネルを通じて、プロの声を、意見を、提案を生かしていく、これが第二の手立てである。

私たちは、情報公開と説明責任の履行、都民の声の反映という相互作用の中で、都民とともに次に一手を編み出していく。私たちは、そうしたコーディネーターとしての役割を果たしつつ、政治のプロとして、議会や行政の場で一つ一つの施策を実現していく。同時に、これらの活動を通じて、都民と共にめざすべき目標を定めていく。これは、一人の首長や、一政党、一行政の目標ではなく、都民、NPO、事業者、企業がともに目指すべき目標である。

私たちは、改めて自治の原点に立ち、共通の目標を立てて都民と共に未来を切り開いていく、これが第三の手立てである。

こうした私たちの自治を阻害するもの、それは国の過剰な関与と財源の掌握である。私たちは、自ら治めるといふ自治の原点から、国の過剰な関与を具体的に明らかにし、是正させるとともに必要な財源を自治体に移譲させることを通じて自治権を確立していく。これが、私たちの自治を新たなステージに引き上げることになる。